

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 8 年 1 月 15 日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
消防設備修繕
- 2 履行（納品）場所
横浜市泉区緑園 5 丁目 28 番地
横浜市立緑園義務教育学校前期課程
- 3 契約日
令和 7 年 10 月 6 日
- 4 履行日又は履行期間
令和 7 年 11 月 20 日
- 5 契約金額
140,800 円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
株式会社都市計画
横浜市保土ヶ谷区帷子町 2-94
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
前期棟 3 階全教室で非常用放送が聞こえない事象が発生し、災害時に避難の妨げとなる可能性があり緊急を要したため緊急契約での修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から、事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管課
横浜市立緑園義務教育学校前期課程